

国際セーフコミュニティ認証センター

セーフコミュニティ再認証申請書

【フォームA】

長野県箕輪町

目 次

P 3～5	セクションA	コミュニティの概要
P 5～9	セクションB	コミュニティの構造
P 9～11	セクションC	【指標 1】 分野の垣根を越えた協働を基盤とした推進組織を設置する
P 11～14	セクションD	【指標 2】 両性・全年齢、あらゆる環境・状況をカバーする 長期プログラムを継続的に実施する
P 14～18	セクションE	【指標 3】 ハイリスクの集団・環境および弱者を対象としたプログラムを実施する
P 18～19	セクションF	【指標 4】 根拠に基づいた取組みを実施する
P 19～20	セクションG	【指標 5】 外傷が発生する頻度とその原因を記録するプログラムを実施する
P 20～23	セクションH	【指標 6】 プログラムの内容・実施行程・影響をアセスメントするための 評価基準を設定する
P 24～25	セクションI	【指標 7】 国内外のセーフコミュニティネットワークへ継続的に参加する

Form A 書類 A

コラム1 (コミュニティ記載欄)	コラム2 (審査員記載欄)
セクション A コミュニティの概要	
<p>A.1 簡潔にコミュニティ及びその歴史的発展について記載すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町は、日本国の中央にある長野県のほぼ中央部に位置し、東西を山脈に囲まれ、緑豊かな自然に恵まれています。また、町の中央平坦地を北から南へ天竜川が貫流する、典型的な河岸段丘地勢です。 ・ 古来、稲作・畑作・果樹などの農業を中心に発展してきたこの地域は、1955年に3町村が合併し、人口18,000人の町として出発しました。その後、高速交通網の整備に伴う製造業の進出・成長、インフラ整備、宅地整備等により、現在では人口約25,000人、約9,000世帯にまで発展した田園工業都市です。 <p>(詳細は「補足資料1 箕輪町の概要」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>A.2 安全に関する全体的な方策、抱負・目標、コミュニティの取組について記載すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町では2014年施行の「箕輪町協働のまちづくり基本条例」により、町民との協働の在り方を明らかにしました。この条例の規定に従い、まちづくりの中長期的な総合計画として、第5次振興計画(2016年からの10年間)を策定し、その中で安全・安心に関する基本計画を定めています。 ・ 基本計画では、「安全・安心の推進」として、①災害に強いまちづくり、②消防体制の強化、③犯罪のないまちづくり、④交通安全対策等の推進などの各施策を明記しています。 <p>(詳細は「補足資料2 第5次振興計画及び安全条例」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>A.3 首長（および同等の立場）及び実行委員会はどのようにかかわっているか？だれが、分野横断的なグループをまとめているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の 68 団体、72 人で構成する「箕輪町 S C 推進協議会」の会長を箕輪町長が務め、S C 活動の推進母体となり、管理・運営をしています。 ・ 日本と欧米では政治の仕組みが異なるため、実行委員会と同様の組織は設置されていませんが、選挙によって選ばれた町民の代表者である議会が S C の取組みを理解し、その推進を支援しています。 ・ 分野横断的な取組みをまとめる存在として、組織を越えた協働については町 S C 推進協議会が、行政内の協働については、総務課 S C 推進室が調整しています。 <p>（詳細は「補足資料 3 セーフコミュニティ推進体制」 【図表 3-1】ほか参照）</p>	<p>記述は十分か？ 首長は関わっているか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>実行委員会は関わっているか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ どこが分野横断的なグループをまとめているか？</p>
<p>A.4 コミュニティにおけるリスクの概観を示す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急搬送データ、病院データ、死亡統計、警察統計などの事故やケガのデータの分析結果による客観的視点とワークショップ等による主観的視点から総合的に判断し、「5つの重点課題」が明らかになりました。 <p>1 交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故件数は、S C 認証前の 2011 年が 93 件、2015 年が 95 件と横ばい状況にあるものの、そのうちの高齢者事故割合は、30 件 32.3%が、44 件 46.3%へと増加傾向にある。【図表 4-10～12、9-1】 ・ 2010～2015 年の外的要因による救急搬送 1,573 件のうち、交通事故は 546 件と 34.7%を占めている。【図表 4-7、4-13】 <p>2 高齢者の安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2000 年に 18.9%だった高齢化率が、2015 年には 27.3%と年々増加している。【図表 4-14、5-1】 ・ 2010～2015 年の外的要因による高齢者の救急搬送割合は 50.9%と最も高く、S C 認証前の 2010 年は 118 件 45.6%であったが、2015 年には 124 件 51.2%と増加傾向にある。【図表 4-5、4-15】 <p>3 子どもの安全</p>	<p>リスクの外観は十分に記述されているか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<ul style="list-style-type: none"> 2010～2015年の外的要因による子ども（0～19歳）の救急搬送件数の割合は11.9%で、SC認証前の2010年は35件 13.5%が、2015年には30件 12.4%と減少傾向にあるものの比率は高い。【図表 4-17、4-18】 2010年～2015年の外的要因による子どもの救急搬送件数187件のうち、0～6歳は40.6%を占めている。【図表 9-3、4-19】 <p>4 暮らしの安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 声かけ事案の発生件数は、2006～2010年の5年間で8件であったが、2011～2015年では17件と急増している。ただし、17件のうち9件は2015年に同一犯が複数回行ったものと判明。【図表 4-20、9-5】 独居世帯における体感治安の状況として、不安を感じる人の割合は、2013年には17.2%であったが、2015年には3.7%と減少傾向にあるものの、不安除去の必要性はある。【図表 4-23、9-6】 <p>5 自殺予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺者数(人口10万人対)は2010年と2014年を比較すると、23.2人が11.9人と51.3%減少しているが、まだ多い。【図表 4-24、4-25、9-7】 2010年～2015年の外的要因による救急搬送件数のうち、自損行為によるものが50件、3.2%となっており、そのうち20歳～60歳代の男性が20件、40%を占めている。【図表 4-7、4-26、4-27】 <p>(詳細は「補足資料4 外傷リスクの概要」参照)</p>	
<p>セクションB コミュニティの構造</p>	
<p>B.1. 人口動態構造¹について説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> 2016年10月1日時点での人口は、25,057人（男：12,523人、女：12,534人）であり、そのうち高齢者が28.1%、14%が15歳未満といった人口構成です。外国籍の方は739人で人口の2.9%を占めています。【図表 5-1】 増加の一途であった人口も、2005年の26,276人をピークに、少子高齢化の進展により、出生数が死 	<p>人口動態構造とリスクについて十分に記述されているか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>亡数を下回る自然減に転じました。また、都市部への若者の転出等による社会減も問題となっています。将来人口推計では2025年には24,100人程度と見込まれており、人口減少対策が課題となっています。【図表5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業別人口としては、農業などの第1次産業が7.7%、工業などの第2次産業が47.8%、商業・サービス業などの第3次産業が44.5%となっており、中でも工業製品出荷額は長野県下でもトップクラスです。【図表5-6、5-7】 箕輪町の総面積は約86km²で、34%が山林・原野、20%が田・畑、宅地は7.4%となっています。【図表5-8】 <p>(詳細は「補足資料5 人口動態構造」参照)</p>	
<p>B.2. 現在の安全向上・障害予防（の取り組み）および今後の計画について説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年までは、第4次振興計画（2005年からの11年間）の中で、「安心・安全に暮らせるまちづくり」を重点施策として位置づけ、SC認証取得と、SC活動の推進を明確にしてきました。 2016年からの第5次振興計画（2016～2025年）の中でも「安全・安心の推進」を重点施策に位置づけ、さらには、17ある重点プロジェクトの一つを『「世界に誇るセーフコミュニティのまち」安全・安心チャレンジ』と定め、セーフコミュニティ国際基準による徹底した安全・安心の追及を目指しています。 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.3 コミュニティの地方政治家による継続的な傷害予防への支援について記載する。また、プログラムのどのような部分がより大きな単位の地方政治によって担当・支援されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 箕輪町長が「箕輪町SC推進協議会」の会長として、町内のSC活動の統括、推進をしています。また議会がSC活動を支援しています。さらに県の管轄下である警察署、保健福祉事務所などの代表がSC推進協議会の委員やSC対策委員会、外傷調査委員会の委員として箕輪町のSC活動に携わっています。 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.4 すでに策定された安全向上・障害予防の取組を推進するための方策（戦略）について説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> 箕輪町では町の最上位計画である「第5次振興計画」に基づき、SC活動の推進、災害に強いまちづくり、消防体制の強化、犯罪のないまちづくり、交通安全対策等の推進をはじめ、出産・子育て支援、 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p>

<p>高齢者・障がい者福祉の充実など、安全に関わる様々な取組みを行政計画に沿って推進しています。</p> <p>(詳細は「補足資料2 第5次振興計画及び安全条例」参照)</p>	<p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.5 だれ（どこ）が安全向上・傷害予防プログラムの責任者か、そして地域の政治及び行政組織においてどこに位置しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任者：箕輪町長 白鳥 政徳 ・位置付：箕輪町の首長（行政及び政治のリーダー）であり、分野横断的組織である「箕輪町S C推進協議会」の会長 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.6 安全向上・傷害予防プログラムをリードしているユニット（部署等）はどこか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕輪町 総務課 セーフコミュニティ推進室 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.7 セーフコミュニティは、継続的なプログラムかプロジェクトか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕輪町のS C活動は、箕輪町の重点施策と連動した継続的なプログラムです。2016年から2025年までの間の、箕輪町のまちづくりの計画を定めた「第5次振興計画」により、明文化しています。 ・2012年のS C初認証、2017年の再認証を経て、今後も5年毎の再認証を取得することで、S C活動を長期的に推進していきます。 <p>(詳細は「補足資料2 第5次振興計画及び安全条例」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.8 全コミュニティをカバーしている地方政治家によって具体的な目標は設定されているか？それは、何か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の最上位計画である「箕輪町第5次振興計画」において全町をカバーした目標が設定されています。 将来像：「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」 チャレンジ名：『「世界に誇るセーフコミュニティのまち」安全・安心チャレンジ』 目標①：箕輪町の暮らしが総じて安全だと思う人の割合を現状値72.0%から増加させる 目標②：セーフコミュニティ国際認証の再認証 <p>(詳細は「補足資料2 第5次振興計画及び安全条例」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>B.9 その目標を導入したのはだれか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕輪町長 白鳥 政徳 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.10 どのようにそのSC目標は評価され、だれにその結果が報告されるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体としては統計データ等を分析し、1年毎に進捗状況の評価をしています。加えてSCを推進する中で重点課題に基づいて設置されたSC対策委員会の活動に対し、短・中・長期的な成果指標を定めています。 ・短期的、中期的な評価は、各SC対策委員会が行い、長期的な評価は、外傷調査委員会が分析をし、町SC推進協議会に報告しています。また、町SC推進協議会ではその報告を受け、重点課題の解決に向けた対策が講じられているかを評価しています。 ・なお、分析、評価にあたってはSC支援センター（日本SC推進機構）の指導、助言を得ており、さらには毎年、全SC活動に関する報告書を提出し、SC活動の全体及び細部にいたるまでの客観的外部評価・アドバイスを受けることで、毎年時点修正しながらSC活動に取り組むことが可能になっています。 <p>(詳細は「補足資料6 プログラムを評価する仕組み及び外傷の頻度や原因などを記録」「補足資料3 セーフコミュニティ推進体制」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B.11. 安全向上のために経済的な動機は活用されているか？使われている場合は、どのように？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展で高齢者の外傷は増加傾向が見られることから、将来的な医療費や介護費用の増加を抑制することをSCプログラム導入の狙いのひとつとしました。【図表7-1、7-2】 ・保育園や小中学校管理下におけるケガの発生にともなう医療費の推移や、医療費や介護費用のSC取り組み前後の比較などを行っています。【図表7-3、7-4】 ・SC子どもの安全対策委員会が進める「KYT事業」では、長野県の「元気づくり支援金」を活用することで、町の支出無しに必要な教材を作成することができるなど、積極的に補助金を活用しています。【図表7-5】 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町では、「地区ＳＣ推進協議会」が自主的・主体的に企画・実行するＳＣ活動を経済面からも支援するため、2015年に「ＳＣ活動推進補助金」を創設しました。これは年間20万円、累計100万円を上限に、安全・安心に関する地域の課題解決に広く活用できるよう、自由度を高くした制度になっています。【図表7-6】 <p>(詳細は「補足資料7 経済面からの比較」「補足資料3 セーフコミュニティ推進体制」参照)</p>	
<p>B12.安全向上のための地域レベルでの規制はあるか？ある場合は説明を。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「箕輪町安全なまちづくり条例」…町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進及び生活環境の整備により、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的としています。この条例では、町・町民・事業者の各責務を定めています。 ・ 「箕輪町交通安全条例」…交通安全の確保に関する施策の基本及び、町・住民の各責務、道路交通環境の確保、交通安全教育の推進などについて定めています。 ・ 「箕輪町暴力団排除条例」…暴力団排除のため、町、住民、事業者の責務等を定めています。 <p>(詳細は「補足資料2 第5次振興計画及び安全条例」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>セクションC 【指標1】</p>	
<p>1.1 安全向上・傷害予防プログラムの管理・調整・企画を担う分野横断的なグループについて述べよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町のＳＣ活動の推進主体として、安全・安心に関する活動を実施している組織や団体等の代表者等(68団体72人)で構成する「箕輪町ＳＣ推進協議会」を設置し、会長を箕輪町長が務めています。また、重点テーマごとに対策委員会を設置しており、様々な組織・団体の代表者によって、協働してプログラムの企画、実践、評価(短期・中期)及び管理を行っています。 <p>(詳細は「補足資料3 セーフコミュニティ推進体制」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>1.2 当該地域の政府および保健分野はどのように安全向上・傷害予防において協働しているか述べよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「箕輪町ＳＣ推進協議会」の事務局については、箕輪町総務課ＳＣ推進室が、各対策委員会の事務局については、庁内の関係課も担当しています。 ・ 保健分野については、箕輪町の健康推進課、福祉課などが各対策委員会の事務局や委員として参画し、情報の提供や対策の検討・実施など、取組みを推進しています。また、長野県の伊那保健福祉事務所 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>が対策委員として参画しています。</p> <p>(詳細は「補足資料3 セーフコミュニティ推進体制」参照)</p>	
<p>1.3 赤十字、退職者組織、スポーツ組織、保護者学校組織などのNGOが安全向上・傷害予防に関わっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町SC推進協議会及び各対策委員会には、自治会や医師会、長寿クラブ、商工会議所、日赤奉仕団、各学校PTAなど、地域の非営利民間団体に加え、5つの地区SC推進協議会が積極的に参画しています。 <p>(詳細は「補足資料3 セーフコミュニティ推進体制」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>1.4 一般市民にハイリスクの環境や状況について知らせる仕組みがあるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心に関わる団体、行政、対策委員会など様々な組織や団体が、各種媒体を通じて周知を図っています。また、多くの住民のSC活動への参画を促すため、次のような方法を実施しています。 <p>I SC及び安全安心に関する、研修会、集い、講座などを通じて、箕輪町で設定しているハイリスクグループに対して実施している取組みについて、一般住民に周知しています。</p> <p>II SCの活動状況等を町の広報（毎月発行）に掲載する際にあわせて周知を行っています。</p> <p>III 町のホームページに掲載し、広く周知を図っています。</p> <p>IV 地元の地域新聞（日刊）に情報提供し、記事として取り上げてもらっています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>1.5 どのように取組(work)が持続可能な方法で組織化(体系化)されているかを述べよ</p> <p>以下のI～IVの組織を設置・運営し、それらの組織が役割に応じて相互連携することにより、取組みが機能的かつ持続的に推進されています。</p> <p>I 箕輪町SC推進協議会⇒SC活動を推進するための推進母体。68団体（町民団体等36団体、関係機関等11団体、教育関係15団体、行政関係6団体）、72人で構成</p> <p>II 箕輪町SC各対策委員会⇒町域の重点課題に対する検討・実施・評価を実施</p> <p>III 外傷調査委員会⇒サーベイランスの仕組み作りや課題の抽出、活動評価の検証を実施</p> <p>IV 地区SC推進協議会⇒SCの導入によって、15ある自治会のうち、5自治会で地区SC推進協議会を立ち上げ、町SC推進協議会と連携しながら、自主的に地域の安全・安心に関する独自課題につ</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>いて検討・実施・評価を行い、地域レベルでＳＣの取組みを推進しています。さらに、その内の３つの地区ＳＣ推進協議会をモデル地区に指定することで、ＳＣ活動推進の手本になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、Ⅴは取組みを外部から評価及びチェックする機関であり、Ⅵは取組みの持続性を確かなものにするための仕組みです。 <p>Ⅴ 日本ＳＣ推進機構による定期的な支援及び外部評価の実施⇒箕輪町のＳＣの取組みに対する指導や助言、評価等をＳＣ支援センターである日本ＳＣ推進機構が実施しています。</p> <p>Ⅵ 箕輪町第５次振興計画への位置付け⇒ＳＣ活動の推進に継続性を持たせるため、まちづくりにおける最上位計画による明確化を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらにⅦは、地区ＳＣ推進協議会の活動を継続させるための方策です。 <p>Ⅶ 地区ＳＣ推進協議会の活動を支援するため、１年で２０万円、累計１００万円を上限に補助金制度を創設しました。広く安全・安心に関することに活用できるよう、自由度を高くしました。また、地区ＳＣ推進協議会の活動を町内外に広く知ってもらうため、町ＨＰに紹介ページを設けています。</p> <p>(詳細は「補足資料３ セーフコミュニティ推進体制」参照)</p>	
<p>セクションＤ 【指標２】</p>	

<p>2.1 下記の領域における安全向上・傷害予防に関する継続的な取り組みについて記載すること。また、特定の NGO はじめ各分野がどのようにかかわっているかを述べよ。</p> <p>1.交通安全 2.家庭の安全および余暇時間の安全 3.子どもの安全</p> <p>4.高齢者の安全 5.労働安全 6.暴力予防</p> <p>7.自殺予防 8.防災および災害対策 9.公共（場）の安全</p> <p>10.病院の安全 11.スポーツの安全 12.水の安全 13.学校の安全（セーフスクール）</p> <p>これらのうち、コミュニティではなく、他の組織や機関によって担われているものはあるか？それについて、コミュニティはどのようにかかわっているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町では、従来から様々な安全対策を推進しています。中でも、行政は大きな役割を担っており、かなりの部分をカバーしています。また、各分野における団体や関係機関が行政等の支援（経済的、人的、場所の提供など）を受けながら、様々な活動を展開してきました。その中で、SCを導入することで立場が異なる組織や団体が分野を超えて横に繋がり、協働の取り組みを推進しています。 ・ なお特定のNGOや各分野がどのように関わっているかについては、次欄で詳しく述べます。 <p>（詳細は「補足資料8 安全・安心に関わる取り組み」参照）</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>																	
<p>2.2 両性、全年齢層、全環境・状況に関する取り組みを記載すること。「転倒予防」などすべての取組について記載し、どのようにその取り組みが行われているかを述べよ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町では、以下のとおり、2.1に前述の1～13で示されている安全向上対策や外傷予防のプログラムを実施しています。（なお【 】内の数字は、行政以外の各団体や関係機関が主体的に実施しているもの） <p>【図表 8-1】</p> <table border="1" data-bbox="185 1182 1512 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>領 域</th> <th>子ども (No3) (0～14 歳)</th> <th>青年 (15～24 歳)</th> <th>成人 (25～64 歳)</th> <th>高齢者 (No4) (65 歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">不慮の要因</td> <td>家庭 (No2)</td> <td>6 【4】</td> <td>4 【3】</td> <td>4 【2】</td> <td>10 【6】</td> </tr> <tr> <td>保育園・学校 (No3. 13)</td> <td>9 【7】</td> <td>5 【3】</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		領 域	子ども (No3) (0～14 歳)	青年 (15～24 歳)	成人 (25～64 歳)	高齢者 (No4) (65 歳以上)	不慮の要因	家庭 (No2)	6 【4】	4 【3】	4 【2】	10 【6】	保育園・学校 (No3. 13)	9 【7】	5 【3】	-	-	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
	領 域	子ども (No3) (0～14 歳)	青年 (15～24 歳)	成人 (25～64 歳)	高齢者 (No4) (65 歳以上)													
不慮の要因	家庭 (No2)	6 【4】	4 【3】	4 【2】	10 【6】													
	保育園・学校 (No3. 13)	9 【7】	5 【3】	-	-													

	職場・労働 (No5. 9)	-	5【5】	6【6】	5【5】
	交通・公共 (No1. 9)	6【6】	6【6】	6【6】	7【7】
	余暇・ｽﾍﾟｰｽ(No2. 11. 12)	3【3】	3【3】	3【3】	4【4】
意図的要因	自殺 (No7)	5【2】	7【3】	7【3】	7【3】
	暴力・犯罪 (No6)	5【3】	5【3】	4【2】	4【1】
その他	災害 (No8)	7【5】	9【6】	7【4】	8【5】

※No10 の病院の安全は、国が示す安全基準に基づき各病院が実施しています。また、一定規模以上の企業における安全については、国の機関である労働基準監督署の指導のもと、安全管理がなされています。

・箕輪町では、全ての性別、年齢、環境をカバーする取組みを行っています。

(例) 交通安全

①交通安全教室（領域：子ども）

【対象者】保育園児、小学生、中学生、保護者

【実施関係者】保護者会、町交通安全協会、S C交通安全対策委員会、町

【目的】交通事故等の外傷予防

【内容】町内全8保育園の保護者会が主催で、交通安全を中心とした安全教室を毎年実施しています。小中学校では、学校主催で、交通安全全般に渡る安全教室を町内全5小学校、1中学校で実施しています。

②人波作戦（領域：青年、成人、高齢者）

【対象者】交通事故多発箇所を通過する車両運転者

【実施関係者】町交通安全推進協議会、町交通安全協会、S C交通安全対策委員会、町ほか

【目的】交通事故防止

【内容】年4回、交通事故多発箇所である国道バイパスにおいて、街頭啓発活動を実施。運転手に直接啓発チラシを手渡ししながら安全運転を促しています。

③高齢者交通安全教室（領域：高齢者）

<p>【対象者】高齢者</p> <p>【実施関係者】長寿クラブ、町交通安全協会、SC交通安全対策委員会、町ほか</p> <p>【目的】高齢者の交通事故や歩行中の事故防止</p> <p>【内容】65歳以上の高齢者等で組織する各地域の長寿クラブにおいて、高齢者に特に多い事故（例：歩行中の事故、飲酒運転など）について安全教室を実施しています。</p> <p>（詳細は「補足資料8 安全・安心に関わる取組み」参照）</p>	
<p>セクションE 【指標3】</p>	
<p>3.1 全てのハイリスクにあるグループを把握し、安全を向上するためにどのような対策を講じたのかを述べよ。ハイリスクにあるグループとは、下記のようなグループがよく挙げられる。</p> <p>1.先住民 2.低所得層 3.コミュニティ（職場を含む）における少数（マイノリティ）集団</p> <p>4.犯罪被害や自傷を含む意図的要因による外傷のリスクにある人</p> <p>5.虐待をうける女性・男性・子ども 6.精神的疾患、発達障害および他の障害を有する人</p> <p>7.安全でないスポーツ、余暇活動に参加している人 8.ホームレス</p> <p>9.自然災害において外傷のハイリスクにある人</p> <p>10.特定の道路や交差点、水害被害想定地等ハイリスクの環境の近くで生活したり働いたりしている人</p> <p>11.宗教、民族および性的なし好等によりハイリスクにある人</p> <p>箕輪町ではハイリスクグループとして、次のグループをハイリスク者として対策を講じています。</p> <p>I 交通事故の発生割合が高い高齢者【図表9-1】</p> <p>(1) 高齢者交通安全教室 ※高齢者を対象とした交通事故を予防するための教室 【実施関係者】長寿クラブ、町交通安全協会、SC交通安全対策委員会など</p> <p>(2) 反射材等普及啓発・着用指導 ※高齢者を対象に、夜光反射材の啓発や着用を指導 【実施関係者】長寿クラブ、町交通安全協会、SC交通安全対策委員会など</p> <p>(3) 人波作戦 ※高齢者を含むドライバーを対象に、交通事故防止を呼び掛ける街頭啓発活動 【実施関係者】町交通安全推進協議会、町交通安全協会、SC交通安全対策委員会、町緑十字会、町議会、警察、町など</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

(4) 交通事故防止等街頭啓発活動 ※高齢者を含む大型店舗への来店者を対象に、店先にて交通事故防止や飲酒運転防止を呼びかける啓発運動

【実施関係者】ＳＣ交通安全対策委員会、ＳＣ高齢者の安全対策委員会

II 転倒によるケガの割合が高い高齢者【図表 9-2】

(1) 安全・安心の知恵袋 ※自宅内で転倒しやすい箇所や状態について注意や環境改善を促す冊子を作成し、高齢者を対象に説明・配布することで転倒防止に役立てる

【実施関係者】ＳＣ高齢者の安全対策委員会、長寿クラブ、町社会福祉協議会、町健康推進課など

(2) いきいき塾 ※虚弱高齢者を対象に、転倒予防につながる軽運動を実施

【実施関係者】町福祉課、町社会福祉協議会、ＳＣ高齢者の安全対策委員会など

(3) 膝と腰にやさしい体操教室 ※65歳～79歳の方を対象に、楽しみながら体を動かす体操を実施。ＯＢ会による自主活動も行っている。

【実施関係者】町福祉課、ＯＢ会、ＳＣ高齢者の安全対策委員会など

(4) みのわ健康アカデミー ※40～74歳の方を対象に、総合的な健康づくり支援教室（主にマシントレーニング）を実施しています。ＯＢ会による自主活動も存在。

【実施関係者】町健康推進課、信州大学、ＯＢ会、ＳＣ高齢者の安全対策委員会など

III 保育園・学校内でのケガが多い保育園児・小学生【図表 9-3、9-4】

(1) ケガ多発箇所マップ ※小学校内におけるケガ多発箇所をマップ化し、危険箇所には注意を促すシールを貼っています。

【実施関係者】小学校、児童、ＳＣ子どもの安全対策委員会など

(2) 安全教室 ※保育園や小学校において、安全教室を実施し、ケガ予防などの啓発を行っている

【実施関係者】保育園、小学校、保護者、児童、町交通安全協会、ＳＣ子どもの安全対策委員会など

(3) 運動あそび ※保育園や小学校低学年において、遊びながら運動することで、大ケガをしにくい体づくりを行っています。

【実施関係者】 保育園、小学校、町子ども未来課

(4) 危険予知トレーニング ※保育園においてKYTの実施により、危険予知力や危険回避力を養うことでケガの抑制を目指しています

【実施関係者】 保育園、保護者、町子ども未来課、SC子どもの安全対策委員会など

IV 不審者に狙われやすい小中学生【図表 9-5】

(1) 通学パトロール隊 ※小学生の保護者や地域の方を中心に、登下校時の見守りを行う

【実施関係者】 保護者、小学校、地域住民、町学校教育課、SC子どもの安全対策委員会

(2) 通学路危険箇所マップ ※小学校の通学路における危険箇所をマップ化し、注意喚起に活用

【実施関係者】 小学校、保護者、町学校教育課、SC子どもの安全対策委員会など

(3) 防犯パトロール ※年数回、地元自治会等による夜間防犯パトロールを実施

【実施関係者】 自治会、警察、消防団、地区SC推進協議会、町総務課など

(4) 町を明るくする運動 ※通学・通勤者が多い町の中心市街地にある住宅の玄関灯などを夜9時まで点灯することにより、地域を明るくする

【実施関係者】 地域住民、SCくらしの安全対策委員会

V 日々の暮らしに不安がある独居高齢者【図表 9-6】

(1) 独居高齢者訪問 ※年数回訪問し、状況を確認しながら生活相談などを受けています

【実施関係者】 民生児童委員協議会、町福祉課、町など

(2) 命のカプセル ※氏名や生年月日等の個人情報や医療情報、緊急連絡先などを記入したカードを筒の中に入れ、冷蔵庫に保管します。冷蔵庫の扉にはシールを貼り、その情報を救急隊に知らせることで、一朝有事の際、迅速な救助に役立ちます。

【実施関係者】 民生児童委員協議会、SCくらしの安全対策委員会、消防署、町福祉課など

(3) 明日葉の会 ※一人暮らし高齢者を対象に各地域ごとにサロンを開催し、近況を報告したり、お食事会をしたり、軽体操やお楽しみ会などを実施しています

【実施関係者】 町社会福祉協議会、民生児童委員協議会、生活介護支援センター、町福祉課

VI 自殺による死亡者数の割合が高い20～60歳代の男性【図表 9-7】

<p>(1) こころの相談窓口 ※専門家による相談窓口を開設しています 【実施関係者】町健康推進課、医師・臨床心理士などの専門家</p> <p>(2) ゲートキーパー養成講座 ※自殺について正しい知識を学び、気付ける人を養成しています 【実施関係者】町健康推進課、県保健福祉事務所、精神保健福祉センター、SC自殺予防対策委員会、自殺予防対策連絡会など</p> <p>(3) 自殺予防対策連絡会 ※自殺予防に関係する団体等によるネットワーク。情報共有・活用により、自殺予防活動に役立っています 【実施関係者】一般町民、ボランティア、医師会、保護者会、警察、消防団、民生児童委員協議会、日赤奉仕団、町社会福祉協議会、町など</p> <p>(4) 相談先案内カード ※各種の相談先案内カードを作成し、公官庁や医療機関、コンビニ等の個室トイレに設置し、人目を気にすることなくカードを持って行っていただく 【実施関係者】SC自殺予防対策委員会、町健康推進課、医療機関、コンビニなど</p> <p>(詳細は「補足資料9 ハイリスクグループ」参照)</p>	
<p>3.2 ハイリスク環境の事例を挙げよ ここでは交通事故が発生する環境について事例として取り上げます。その他については、補足資料を参照のこと。</p> <p>1.どのようにハイリスク環境を設定しているか述べよ ・2015年町内における交通事故が急増したことを受け、SC交通安全対策委員会では、発生場所データを警察から提供を受け、分析・現地踏査により、最多発箇所であった国道バイパス（田中城地籍）をハイリスク環境として設定しました。</p> <p>2.優先的集団や環境について述べよ ・優先的集団としての対象は、車両運転者や歩行者、周辺住民及び企業。環境としては、片側2車線の国道バイパスで隣立する大型店舗の車両出入口付近や、町道512号線との信号機付交差点。</p> <p>3.それらに対し、コミュニティでは特定のプログラムがあるか ・人波作戦（交通事故防止を呼び掛け、注意喚起チラシ配布や啓発ティッシュを手渡す街頭活動）</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>【実施関係者】町交通安全推進協議会、町交通安全協会、ＳＣ交通安全対策委員会、町緑十字会、町議会、警察、町など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起看板設置（衝突事故が多い大型店舗の出入口に注意喚起看板を設置） <p>【実施関係者】町交通安全推進協議会、町交通安全協会、ＳＣ交通安全対策委員会、店舗</p> <p>4.取組のタイムテーブルについて述べよ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①当年データ入手⇒②現場踏査、原因分析、対策検討⇒③対策案実施⇒④翌年データ入手⇒⑤データ比較、効果検証 といったサイクルで診断、取組み、振返りを1年スパンで実施し、結果について箕輪町ＳＣ推進協議会等に報告しています。 <p>5.それらのグループは、それらの活動の予防的側面にかかわっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生割合が高いのは高齢者ですが、「人波作戦」には緑十字会といった高齢者による交通事故防止を目的としたボランティア団体も参加しています。 <p>(詳細は「補足資料9 ハイリスクグループ」参照)</p>															
<p>セクションF【指標4】</p>															
<p>4.1 それぞれの年齢層、環境に対して行われた根拠に基づいた方策（戦略）/プログラムについて述べよ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕輪町では、主に次のようなプログラムを実施しています。 <p>I 交通安全</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 高齢者交通安全教室</td> <td>(2) 反射材等普及啓発・着用指導</td> </tr> <tr> <td>(3) 人波作戦(道路脇での交通安全キャンペーン)</td> <td>(4) チャレンジ号(反射神経や運転能力の測定)</td> </tr> <tr> <td>(5) 交通事故防止等街頭啓発活動</td> <td>(6) 飲酒運転撲滅店宣言証の交付</td> </tr> </table> <p>II 高齢者の安全</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 安全・安心の知恵袋</td> <td>(2) いきいき塾</td> </tr> <tr> <td>(3) 膝と腰にやさしい体操教室</td> <td>(4) みのわ健康アカデミー</td> </tr> <tr> <td>(5) 認知症高齢者保護用靴かかと反射シール</td> <td>(6) ヒートショック防止事業（新規）</td> </tr> </table> <p>III 子どもの安全</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) ケガ多発箇所マップ</td> <td>(2) 親子安全教室</td> </tr> </table>	(1) 高齢者交通安全教室	(2) 反射材等普及啓発・着用指導	(3) 人波作戦(道路脇での交通安全キャンペーン)	(4) チャレンジ号(反射神経や運転能力の測定)	(5) 交通事故防止等街頭啓発活動	(6) 飲酒運転撲滅店宣言証の交付	(1) 安全・安心の知恵袋	(2) いきいき塾	(3) 膝と腰にやさしい体操教室	(4) みのわ健康アカデミー	(5) 認知症高齢者保護用靴かかと反射シール	(6) ヒートショック防止事業（新規）	(1) ケガ多発箇所マップ	(2) 親子安全教室	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
(1) 高齢者交通安全教室	(2) 反射材等普及啓発・着用指導														
(3) 人波作戦(道路脇での交通安全キャンペーン)	(4) チャレンジ号(反射神経や運転能力の測定)														
(5) 交通事故防止等街頭啓発活動	(6) 飲酒運転撲滅店宣言証の交付														
(1) 安全・安心の知恵袋	(2) いきいき塾														
(3) 膝と腰にやさしい体操教室	(4) みのわ健康アカデミー														
(5) 認知症高齢者保護用靴かかと反射シール	(6) ヒートショック防止事業（新規）														
(1) ケガ多発箇所マップ	(2) 親子安全教室														

<p>(3)運動あそび (5)通学・青色パトロール隊</p> <p>V 暮らしの安全</p> <p>(1)命のカプセル (3)あいさつ運動 (5)緊急情報配信メール</p> <p>VI 自殺予防</p> <p>(1)ゲートキーパー養成講座 (3)こころの健康づくり講演会 (5)自殺予防街頭啓発活動</p> <p>(詳細は「補足資料 10 対策委員会が実施するプログラム」参照)</p>	<p>(4)危険予知トレーニング (6)通学路危険箇所マップ</p> <p>(2)町を明るくする運動（一戸一灯運動） (4)震災総合訓練 (6)家具転倒防止及び感震ブレーカー普及事業</p> <p>(2)自殺予防対策連絡会 (4)相談先案内カード (6)24 時間対応健康医療相談ダイヤル</p>	
<p>4.2 根拠に基づいた方策(戦略)を企画・実践するにあたって支援センター、認証センター及び他の学術的あるいは知識を有する組織との連絡体制を持っているか。それはどの組織か？どのような範囲においてか？</p> <p>注) 当フォームの最後に根拠に基づいた介入に関する WHO のリンクを掲載している。</p> <p>・箕輪町では以下の団体等と連携しています。</p> <p>I 日本 S C 推進機構 箕輪町は日本 S C 推進機構と連携・協力しながら、S C 活動を推進しています。町 S C 推進協議会や各対策委員会への出席の他、情報提供、アドバイス、研修会での講演等の支援を受けています。</p> <p>II 国立大学法人 信州大学 信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室の協力により、外傷調査委員会と S C 自殺予防対策委員会の委員長として、准教授に就任していただいています。専門家としての分析・評価・アドバイスのほか、2 年に 1 回実施する箕輪町 S C アンケートに関する集計・分析・評価などを受託していただいています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>	
<p>セクション G 【指標 5】</p>		
<p>5.1 傷害予防の方策を決定するにあたって用いるデータは何か？例えば、外傷記録は病院、保健センター、歯科医院、学校、高齢者介護組織、そして警察等で記録されている。家庭調査も外傷やリスクのある環境・状況のデータ収集に活用できる。どのような方法が用いられているか？</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷害予防の方策を決定するにあたっては、死亡統計、自殺統計原票データ、災害給付制度等統計、地域包括支援センター年報、国勢調査、SCアンケート調査、組合立病院データ、人口動態統計、警察統計、救急搬送データ等の各種データを収集・分析しています。これらのデータの分析は、主に外傷調査委員会とその事務局が行うほか、関係する各SC対策委員会でも分析しています。【図表 6-1、6-2】 <p>(詳細は「補足資料 6 プログラムを評価する仕組み及び外傷の頻度や原因などを記録」参照)</p>	<p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>5.2 安全向上・傷害予防を推進するため、どのようにデータが提示されているか述べよ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種データは、所管する機関・団体が収集・集計し、セーフコミュニティ推進室を経由し、外傷調査委員会及び各対策委員会に提供されます。 <p>(例) I 死亡統計：町住民環境課で受理した死亡届をもとに町健康推進課で集計し、毎年提供されます。 II 自殺統計原票データ：警察庁で収集、内閣府で集計し、依頼に応じて町に提供されます。 III 災害給付制度等統計：保育園及び小中学校でのケガによる災害給付状況について、町子ども未来課及び町学校教育課が日本スポーツ振興センター（に申請することで、データ提供されます。</p> <p>(詳細は「補足資料 6 プログラムを評価する仕組み及び外傷の頻度や原因などを記録」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>5.3 どのように傷害の原因、リスク、ハイリスクの環境に関して記録し、その知識を活用するかを述べよ。どのように継続的な進捗を記録するか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町における外傷データは、人口動態統計、警察統計、救急搬送データ、SCアンケート調査等をデータ収集計画に基づき継続的に収集しています。 ・ 各種団体から提供されたデータは、外傷調査委員会が分析・課題抽出を行い、各対策委員会に提供します。各対策委員会では、提供されたデータ等を課題の設定や効果測定に活用します。取組みの結果、事故やケガのデータに与えた影響や効果に対策委員会で自己評価しています。 ・ また、外傷調査委員会で分析・検証した結果については、町SC推進協議会において報告され評価等を行い、各対策委員会の活動に反映しています。なお、データの分析や評価にあたっては、SC支援センター(日本SC推進機構)の指導・助言を得ています。【図表 3-1、3-2】 <p>(詳細は「補足資料 6 プログラムを評価する仕組み及び外傷の頻度や原因などを記録」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>セクション H【指標 6】</p>	

<p>6.1 プログラムからの傾向や結果を追跡するため、どのように傷害データを分析するか。何がうまく機能していて、よい結果をもたらしているか？何を継続しようと計画しているか？何を変更しなくてはならないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外傷調査委員会は、各対策委員会が課題の抽出や活動の成果の測定ができるようにデータの分析を行い、提供しています。各対策委員会では、外傷調査委員会が提供する分析結果等に基づき、予防対策を検討・実施しています。 ・ 外傷調査委員会は外傷に関わる有識者及び行政関係者で組織していることから、各々の知識・経験を生かし、収集可能なデータや活用可能なデータを随時検討しています。2015年には、委員として診療情報管理士を新たに加えた結果、外傷による入院患者データを収集・分析ができることに繋がりました。 ・ 現在の課題としては、統計データはサンプル数が少ないため量的評価が難しい場合がある点です。今後は、質的評価を強化していく必要があり、その準備を行っています。 	<p>用いられた方法は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>6.2 プログラム評価の結果はどのように活用されているか述べよ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点課題に基づく各対策委員会の活動において、それぞれ、短期的・中期的・長期的な指標を定めています。短期的・中期的な評価については、各対策委員会が自己評価を行い、取組みの改善に繋がっています。 ・ また、評価結果や長期的な指標の成果については、外傷調査委員会が検証を行い、町SC推進協議会がその結果を評価し、全体的な方向性を確認しています。 ・ なお検証・評価にあたっては、SC支援センター（日本SC推進機構）の指導・助言を得ています。 ・ 評価結果については、町広報誌や町ホームページ、パンフレット等により広く町民に周知しています。 <p>(詳細は「補足資料6 プログラムを評価する仕組み及び外傷の頻度や原因などを記録」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>6.3 プログラムの結果による傷害パターン、傷害リスクに対する姿勢・行動・知識における変化を述べよ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箕輪町では、各対策委員会のプログラムについては、短期的（認識や知識の変化）、中期的（態度や行動の変化）、長期的（状態や状況の変化）な指標を定め、それぞれの効果を測定しています。 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p>

(例1) 反射材等の利用推進プログラム・・・SC交通安全対策委員会

①事業内容…交通事故多発箇所等での「人波作戦」や街頭啓発活動及び夜光反射材等の着用啓発・指導により夜間の重傷・死亡事故割合の減少を目指します。

②評価指標及びプログラムの効果

指標	指標内容【測定方法】		2012	2013	2014	2015	
活動指標	反射タスキ配布数【実績】	本	600	200	400	100	
	人波作戦・街頭啓発活動実施回数【実績】	回	4	4	4	6	
認識・知識	反射タスキの所持率【アンケート調査】	n = 547	持っている人		持っていない人		
			46.6%		53.4%		
態度・行動	反射タスキ所持者における活用率【アンケート調査】	n = 255	よく活用する人		あまり活用しない人		
			15.7%		84.3%		
状態・状況	夜間の重傷・死亡交通事故件数と割合【警察統計】		2011	2012	2013	2014	2015
		件数	4	2	2	3	1
		割合	15.4%	8.3%	10.0%	16.7%	5.9%

「いいえ」の場合、不十分な点は何か：

(例2) まちを明るくするプログラム・・・SCくらしの安全対策委員会

①事業内容…家庭における玄関灯・外灯の点灯推進や防犯外灯の整備により、道路等の暗さへの不安を無くし、不審者等の出没の抑制を目指しています。

②評価指標及びプログラム

指標	指標内容【測定方法】		2012	2013	2014	2015
活動指標	玄関灯・外灯点灯を呼び掛けるチラシ配布数【実績】	枚	700	39	42	59
認識・知識	防犯外灯の新設数【実績】	基	20	31	54	36
態度・	玄関灯の点灯割合		点灯		非点灯	

行動	【実績（一部地域抜粋調査結果）】	2013年	30軒 34.9%				56軒 65.1%		
		2016年	40軒 45.5%				48軒 54.5%		
状態・状況	声かけ事案発生件数【警察統計】	件	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
			2	2	1	1	1	1	9

（例3）各種情報・相談窓口充実プログラム・・・SC自殺予防対策委員会

①事業内容…相談先などの各種情報の提供と相談窓口を充実させ、自殺者数の減少を図っています。

②評価指標及びプログラム

指標	指標内容【測定方法】		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
活動指標	相談先案内カード設置箇所数【実績】	箇所（累計）	—	—	—	15	18	34	37
認識・知識	相談先案内カード配布数【健康推進課実績】	枚	—	—	679	663	1,340	3,636	4,682
態度・行動	24時間対応健康医療電話相談数【健康推進課実績】	件	—	—	—	—	224	307	467
状態・状況	20～60歳代男性の自殺者数【死亡統計】	人	4	3	3	1	0	1	4

- ・ 箕輪町は、15の地域に分かれて自治会を組織していますが、SCの導入によって、5つの地域で「地区SC推進協議会」が組織されています。地域の課題に基づいて各部会を設けるなどしながら、安全・安心に関わる各地域の独自課題の解決に向け、自主的・主体的に活動しており、協働の取組みとなっています。なお、地区SC推進協議会においても、①安全診断⇒②実施⇒③振返りのサイクルに基づいて取り組んでおり、中には町のプログラムと連動している取組みも見られます。
- ・ 5つの地区SC推進協議会の中の3つの地区をモデル地区に指定し、地域におけるSC活動の牽引役として活躍しています。さらには、このモデル地区は、国内の他のSC推進自治体等の依頼により、活動報告を行うなど、箕輪町のSC活動における最大の特徴になっています。

（詳細は「補足資料10 対策委員会が実施するプログラム」参照）

セクションI【指標7】	
<p>7.1 どのように国内・国外のSCネットワークに参加し、連携しているかを述べよ</p> <p>箕輪町では、国内・国外のSCネットワークに積極的かつ継続的に参加してきました。具体的には、2010年から現在まで、海外のネットワークに4回、国内のネットワークに23回参加しています。</p> <p>(基本的に年1回ずつ開催されるJISCの定例会と研修会には必ず参加し、その他には、SC認証式典、SC推進自治体の実施する「事前指導」「現地審査」「安全安心フォーラム」等への参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な範囲で町長も出席しており、これまでに10回に及ぶSC推進自治体でのイベントに参加することで、行政トップのSCに対する理解度の深化に努めてきました。 <p>(詳細は「補足資料11 国内外のセーフコミュニティネットワークへの参加」参照)</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>7.2 認証式典は、何等かの国際会議、その他国際的なセミナーやフォーラム、国内の交流と併せて行う予定か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再認証式典では、国内のSC認証自治体及びSC認証を目指している自治体、SCに関心のある自治体や近隣市町村、関係諸団体を含めた交流の機会を設ける予定です。 	
<p>7.3 どの認証コミュニティを招待する予定か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内SC認証自治体(14自治体)及びSC認証を目指している自治体(2自治体)、SCに関心のある自治体等を招待する予定です。 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>7.4 どの海外・国内の会議に参加してきたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC推進自治体で行われた「事前指導」「現地審査」への視察の他、主なものを以下のとおり列記します。 <p>(1) 国内のネットワークへの参加</p> <p>2011～日本国SC推進自治体ネットワーク会議に継続参加</p> <p>2012 東京都豊島区「SCサミット in としま」にて【町長】が取組み発表 東京都豊島区SC認証式典【町長】。長野県小諸市SC認証式典【町長】</p> <p>2013 大阪府松原市SC認証式典【町長】。福岡県久留米市SC認証式典【町長】。JISC研修会</p> <p>2014 埼玉県秩父市SCフォーラムにてKSC(北小河内セーフコミュニティ協議会)が活動紹介</p> <p>2015 埼玉県北本市SC認証式典【町長】。埼玉県秩父市SC認証式典【町長】</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>神奈川県横浜市栄区SCフォーラムにて【町長】及びKSCが講師出席。JISC研修会 2016 埼玉県秩父市SCフォーラムにて事務局とTAA（富田地区安全安心推進協議会）が講師出席</p> <p>(2) 国外のネットワークへの参加 2010 第18回SC国際会議（大韓民国 水原市） 2011 第20回SC国際会議（スウェーデン） 2012 第6回アジア地域SC会議を東京都豊島区及び長野県小諸市と共催【町長】 2014 第7回アジア地域SC会議（大韓民国 釜山市）にて【町長】発表</p> <p>(詳細は「補足資料11 国内外のセーフコミュニティネットワークへの参加」参照)</p>	
<p>7.5 どの地域のSCネットワークに加わる予定か（加わりたいか）？（アジア、ヨーロッパ、環太平洋、アフリカ、ラテンアメリカの地域ネットワークがある）</p> <p>・初認証以来、アジア地域SCネットワークに加盟しています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>